

令和元年第3回鴨川市議会臨時会議決結果（議員の議案等に対する賛否表）

No. 1

議案番号	議席番号 議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決年月日	結 果	賛 成	反 対
議案第70号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度鴨川市一般会計補正予算(第5号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	R1. 10. 24	原案承認	17	0
議案第71号	令和元年度鴨川市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	×	○	R1. 10. 24	原案可決	16	1
	議案第71号に対する修正案	×	×	○	×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	—	×	×	○	×	R1. 10. 24	原案否決	8	9

※ ○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席（棄権）、除は除斥、遅は遅刻、早は早退、「—」は議長を表します。

(注) 1. 議長は、過半数議決の場合は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合は裁決権を行使します。また、特別多数議決の場合は、議長は議員として表決権を有しています。

(注) 2. 除斥とは、議会の審議における審議の公正を期するため、審議事件と一定の利害関係を有するため審議に参加することができない議員です。